

1. 特定健診 【法律で義務付けられた事業】

対象	40歳以上の被保険者(従業員)、35歳以上の被扶養者(ご家族)
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国が定める事業として、加入者に対してメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に重点を置いた項目の検査を実施。 ・ 2020年度から、法定対象者である40歳以上の加入者に加えて、早期の健康チェック・生活習慣改善の推進を目的として、35歳～39歳の被扶養者(ご家族)にも受診案内を送付しています。 ・ 健診受診後、40歳以上の方には、健診結果に基づく生活習慣病リスクレベルによって「特定保健指導」(7ページ参照)をご案内します。
実施方法	<p>【被保険者(従業員)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所の定期健康診断と併せて実施。 <p>【被扶養者(ご家族)】【任意継続被保険者・被扶養者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4月末頃に、対象者のご自宅へ「特定健診の受診のご案内」をお送りします。お手元に届きましたら、受診方法等の詳細をご確認ください。 <p>下のA～Dコースのうち一つを選択して、もれなく特定健診を受診してください。※複数選択不可</p>
<p>ご家族 任意継続加入者</p> <p>コース紹介</p>	<p>Aコース【特定健康診査受診券利用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 最寄りの病院等で、特定健診項目のみを受診する基本的なコースです。 ・ 費用の個人負担なし。 <p>Bコース【巡回レディース健診】 <u>※女性のみ</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 別途ご案内する会場で、特定健診項目に加えて胸部X線や心電図なども受診するコースです。費用の個人負担なし。 ・ オプションで、乳がん・子宮がん検査・胃部X線なども受診可能。 (一部有料オプションあり) <p>Cコース【人間ドック(配偶者・任意継続)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「4. 人間ドック補助金(配偶者・任意継続)」(14ページ参照)を活用して受診。 ・ 受診費用を窓口でお支払い後、上限30,000円を補助。 ・ <u>必ず特定健診項目の全てを含むドックを受診してください。</u> <p>Dコース【健診結果送付】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ お勤め先などで受診した健康診断の結果を健保組合へ提出することで、特定健診の受診とみなされます。 ご提出いただいた方には、1,000円のQUOカードを進呈いたします。 <p>※健診結果に特定健診項目が全て含まれていることが条件です。</p>